

書 評

『就業不能リスクとGLTD(団体長期障害)』

―労働力不足時代の福利厚生プラン―

田伏秀輝・森田直子 共著

社会保険労務士という仕事柄、顧問先の従業員が病气などを理由に退職していく姿を見ることがある。特にうつ病やがんなど、長期の療養が必要な病気の場合は、退職後の生活は大丈夫だろうか、と心配になることも多い。

私たちは、「就業不能」という、社会人の誰もが陥る可能性があるリスクに備えていかなければならない。健康保険の傷病手当金や公的年金から、と心配になることも多い。

就業不能保険の給付条件は公的保険の給付制度と密接に結び付いているので、顧客に提案するにしても公的保険の仕組みをある程度理解しておく必要がある。ところが、公的保険の仕組みなどはとても複雑で、保険と関連付けた理解が不十分なために、顧客に提案するのも躊躇(ちゅうちゅう)するのではないだろうか。

就業不能保険が増加傾向にもあり、国も企業に従業員へのストレスチェック実施を義務付けるなど(従業員50人以上の事業場のみ)、対策に力を入れている。精神疾患リスクへの保障が付帯されている個人型の就業不能保険が紹介されているが、まだまだ不十分な状況である。精神疾患による就業不能に十分対応できるのは第六章以降に解説されているGLTD(団体長期障害所得補償保険)となる。

GLTDの企業への導入事例と、福利厚生として企業が導入するメリットについて書かれている。損保の営業担当者などが企業に提案するのに参考になるのではないだろうか。本書は、保険のプロ向けの書籍だが、内容は分かりやすく、保険商品の知識だけでなく、公的保険などの周辺知識も含めて網羅的に理解するのに十分な一冊となっている。(A5判本文186頁、保険毎日新聞社刊、18年4月発行、本体価格2400円十税)



評者 藤井恵介 (社会保険労務士法人ミライガ代表社員)

「働けなくなるリスク」を徹底解説

就業不能リスクに備える保険という社会性の高い商品を社会に広めることを目的に書かれている。これから市場が拡大

次々と発売されているが、仕組みや給付条件が大きく異なるため一律で理解することは難しく、一般消費者にも分かりにくいものになっている。

就業不能保険の給付条件は公的保険の給付制度と密接に結び付いているので、顧客に提案するにしても公的保険の仕組みをある程度理解しておく必要がある。ところが、公的保険の仕組みなどはとても複雑で、保険と関連付けた理解が不十分なために、顧客に提案するのも躊躇(ちゅうちゅう)するのではないだろうか。

就業不能保険の給付条件は公的保険の給付制度と密接に結び付いているので、顧客に提案するにしても公的保険の仕組みをある程度理解しておく必要がある。ところが、公的保険の仕組みなどはとても複雑で、保険と関連付けた理解が不十分なために、顧客に提案するのも躊躇(ちゅうちゅう)するのではないだろうか。

就業不能保険が増加傾向にもあり、国も企業に従業員へのストレスチェック実施を義務付けるなど(従業員50人以上の事業場のみ)、対策に力を入れている。精神疾患リスクへの保障が付帯されている個人型の就業不能保険が紹介されているが、まだまだ不十分な状況である。精神疾患による就業不能に十分対応できるのは第六章以降に解説されているGLTD(団体長期障害所得補償保険)となる。

GLTDの企業への導入事例と、福利厚生として企業が導入するメリットについて書かれている。損保の営業担当者などが企業に提案するのに参考になるのではないだろうか。本書は、保険のプロ向けの書籍だが、内容は分かりやすく、保険商品の知識だけでなく、公的保険などの周辺知識も含めて網羅的に理解するのに十分な一冊となっている。(A5判本文186頁、保険毎日新聞社刊、18年4月発行、本体価格2400円十税)